

平成21年7月

事業主各位

京都府労働保険事務組合連合会
会長 堀谷 義明

宮津商工会議所

(事務組合名)

平成21年度中小企業事業主説明会の開催について（ご案内）

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、労働保険事務組合の事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働保険事務組合では厚生労働省の委託を受け、中小企業の事業主の方に雇用保険制度の活用をお勧めする「雇用保険活用援助事業」を行っております。

この事業の一つとしまして、毎年事業主の方に雇用保険制度や各種助成金制度の説明会等を行っているところです。

平成21年度の説明会を下記により開催いたしますので、お繰り合わせのうえ是非ご出席賜りますようお願い申し上げます。

本年度は、次のような内容を議題として準備をしております。

厳しい経済情勢を乗り切るために、国においては昨年秋から累次の経済対策が実施されています。雇用に関しても、雇用保険制度の改正や21年度補正予算の成立などにより各種の雇用対策が拡充されています。

今回は、現在実施されている雇用対策や中小企業支援策についてハローワークや関係機関の説明をお願いしております。

(1) 「中小企業緊急雇用安定助成金」等

景気の影響による業績の悪化で、生産量や売上高が減少して事業の縮小を余儀なくされた事業主の方が、労働者を一時的に休業させる場合に、休業手当等の一部を助成する等の制度です。受給要件等が大きく緩和されています。

(2) 「中小企業等雇用創出支援事業」

(3) 「若年者正規雇用化特別奨励金」等

失業された方等の雇用支援を行なうとともに、受け入れ側の企業を支援する制度です。（例えば、実習を受け入れた場合、1人1ヶ月10万円、雇用した場合は1人100万円の助成といった制度です。）

(4) 「中小企業定年引上げ等奨励金」等

希望される従業員を、70歳以上まで継続雇用する制度の奨励金です。

記

- 開催日時 平成21年8月27日（木曜日）13:30～15:30
- 場 所 舞鶴グランドホテル「扇の間」2階
舞鶴市円満寺横八丁124（西舞鶴駅前）
☎0773-76-7777

参加される場合は、事務組合へお申込ください。